

10月1日から

タクシー運賃助成へ公共交通が変わります。

■問合先／都市整備課（☎ 58-5111・75-3111 代表）

- ヤマザクラ GO ミニは、9月30日（土）で運行を終了します。
- デマンド型乗合タクシーは、10月1日（日）からタクシー運賃助成事業へと変わります。

新事業

桜川市タクシー運賃助成事業



1 対象者

- ・市内在住で75歳以上の方
- ・市内在住で18歳以上74歳以下の方で
運転免許証を持っていない方

2 申請方法

- ・タクシー運賃助成券申請書を市へ提出
(インターネットを利用した電子申請も可)

3 助成内容

- ・1枚500円のタクシー助成券を交付
※令和5年度は24枚の交付を予定しています

4 利用方法

- ・協定を結んだ事業者のタクシーを利用し、
タクシー運賃を支払う際に助成券を使用
- ・市外への移動も可能（市外から市外は不可）

●お持ちのデマンド型乗合タクシー利用券は、返金対応を行います。

- 場 所／桜川市商工会岩瀬事務所（☎ 0296-76-1800）または真壁事務所（☎ 0296-55-4111）
- 期 間／10月1日（日）～令和6年2月29日（木）9時～16時（平日のみ）
- その他／表紙のついた利用券をお持ちください。10枚1束ではなくても返金対象となります。
※免許返納記念品は返金対象外となります。

タクシー運賃助成事業へ内容変更の理由

①「ヤマザクラ GO ミニ」の利用者数が目標を大幅に下回ったため

令和2年度～※令和4年度の 合計利用者数	一便あたりの利用者数	課題、要望
5,337人	0.26人 (目標値3.0人)	課題：利用者数が目標値を大幅に下回っている 要望：バス停までが遠く、玄関先まで来てくれると良い

②「デマンド型乗合タクシー」の利用者数が減少し、行き先が市外への要望が多かったため

利用回数	課題、要望
(平成27年度) 20,670回 → (※令和4年度) 8,997回	課題：乗り合わせがあるので、目的地まで時間が掛かる 要望：市外の病院などに行けるようにしてほしい

※令和5年2月28日現在

続報

タクシー運賃助成事業に関する申請方法などの詳細は、
広報さくらがわ7月1日号でお知らせします。

糖尿病専門医・内分泌代謝科専門医

県西糖尿病内分泌内科クリニック

院長 樋田 武史

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 8:30 - 12:30	○	○	○	○	○	14:00まで
午後 14:30 - 18:30	/	○	○	/	○	日・祝休診

筑西市成田678番地(筑西警察署斜め向かい) 電話:0296-48-9609
予約制のためお電話でのご予約をお願い致します

県西エリア不動産専門店

中古住宅 **売却相談** **無料査定**
そのまま **買います!!** **片付け不要**

イエステーション 桜川店 桜川市鋸田 441

TEL.0296-71-5369

※どんなに古い空家でもご相談ください。